

公立大学法人滋賀県立大学特定調達契約競争入札参加資格審査申請の公示

公立大学法人滋賀県立大学物品等または特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 31 年公立大学法人滋賀県立大学規程第 169 号。以下「特定調達規定」という。）に基づき、公立大学法人滋賀県立大学が発注する特定建設工事に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格等を次のとおり定める。

令和 8 年 4 月 27 日

公立大学法人滋賀県立大学 理事長 井手 慎司

- 1 申請できる建設工事の種類
建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 2 条第 1 項に規定する建設工事のうち建築一式工事
- 2 申請をする者に必要な要件
入札参加資格の審査の申請をしようとする者は、この告示をした日の前日（以下「審査基準日」という。）において次に掲げる要件を全て満たしている者とする。
 - (1) 建築工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。
 - (2) 法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けており、その審査結果（審査基準日において有効であり、かつ、最新のものに限る。）における建築一式工事に係る総合評定値が 900 点以上であること。
- 3 申請書類および配布開始時期
 - (1) 入札参加資格の審査の申請をしようとする者は、特定調達契約競争入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付し、持参により申請すること。ただし、滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿の登録業種「建築一式工事」として登録されている者にあつては、この公示による特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有しているものとみなし、申請を免除する。
 - ア 経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（2 (2) の要件を満たすことを証するものに限る。）の写し
 - イ 建築一式工事に係る工事経歴書（アの通知書「完成工事高」欄に記載のある基準決算以前の決算に対応するものに限る。）
 - ウ 支店等から参加する場合にあつては、委任状および営業所一覧表
 - エ 建設業許可証明書（審査基準日において、発行後 3 か月以内のものに限る。）の写し
 - (2) 配布開始時期 令和 8 年 4 月 27 日(月)
- 4 申請書類の受付期間
令和 8 年 4 月 27 日(月)から同年 5 月 28 日(木)まで（公立大学法人滋賀県立大学職員の勤務時間、休日および休暇等に関する規程（平成 1 8 年 4 月 1 日公立大学法人滋賀県立大学規程第 35 号）第 7 条に規定する休日、土曜日および日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。
- 5 申請書類の配布および受付場所
 - (1) 申請書類の配布 滋賀県立大学ウェブサイト内入札情報ページからダウンロードすること。
URL : https://www.usp.ac.jp/info2/post_144.html
 - (2) 申請書類の受付場所 〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500 公立大学法人滋賀県立大学
高専開設準備局 総務・施設整備課 電話 0749-47-3006
- 6 申請書類に使用する言語
日本語
- 7 一般競争入札に参加することができない者
滋賀県特定調達契約の建設工事等に係る競争入札参加者の資格審査等に関する要綱第 2 条第 2 項各号のいずれかに該当する者
- 8 資格審査の項目
平成 20 年国土交通省告示第 85 号第 1 に定める項目
- 9 資格審査の結果
申請者には、特定調達契約競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- 10 資格の有効期間
決定した資格を通知した日から令和 9 年 3 月 31 日(水)までとする。